

平成 26 年 9 月 19 日

航 空 局

羽田空港の深夜早朝における国際線旅客便の着陸料を軽減します

- 東京国際空港（羽田空港）は、24 時間運用可能な拠点空港として年間約 7,000 万人の方にご利用いただいておりますが、首都圏の国際競争力の強化、訪日外国人旅行者のさらなる増加への対応等の観点から、羽田空港のさらなる活用に向けて、発着枠に比較的余裕のある深夜早朝時間帯（23 時から 6 時まで）の利用促進を図っていくことが必要です。
- このため、深夜早朝時間帯において新規就航又は増便した国際線旅客便について着陸料を軽減します。
- 本軽減措置と、羽田空港と都心方面等を結ぶアクセスバス実証運行の実施（本日別途発表）とあわせて、羽田空港の深夜早朝時間帯のさらなる利用促進を図ってまいります。

羽田空港の深夜早朝旅客便に係る着陸料軽減措置

【措置概要】

- 平成 26 年 11 月から、羽田空港の深夜早朝時間帯に新規就航又は増便した国際線旅客便について、着陸料を軽減（1 年目 5 割、2 年目 3 割、3 年目 2 割）

軽減措置適用例： B777-300 約 70 万円（1 回あたりの着陸料）
今回の措置による軽減後の着陸料
→ 1 年目：約 35 万円（軽減額約 35 万円）
→ 2 年目：約 49 万円（軽減額約 21 万円）
→ 3 年目：約 56 万円（軽減額約 14 万円）

- なお、従来実施している羽田空港発着の深夜早朝国内便に係る着陸料の軽減措置（5 割軽減）についても、引き続き実施します。

【問い合わせ先】

航空局 航空戦略課 宮沢、石井

TEL：03-5253-8111（代表）（内線 48152・48154）

TEL：03-5253-8695（直通）、FAX：03-5253-1656